

「令和2年度「いか」及び「いか」(追加)の輸入割当てについて(案)」に寄せられた御意見の概要及び御意見に対する考え方

	意見概要	御意見に対する考え
1	国内のいかの漁獲量が減少しており、海外産に頼らざるしかない状況にあります。海外産も漁獲量が減少しておりますが、何か国かの玉を集めて国産いかの減少をカバーして行くしかないのが現状となっております。海外産のいかの価格が国産より高い場合もありオファーが来たからといってすぐに契約に結び付かない場合もありますが、輸入しなければ原料不足になります。最低でも昨年並みのいか枠数量の発給を希望致します。	輸入割当限度数量は、国内生産、在庫、輸出入等に係る動向や見通しを踏まえ、国内の資源管理や需給に係る状況に見合うよう設定しております。このような考えのもと、本年度の「いか」の輸入割当限度数量は、昨年度と同等としております。
2	北海道前浜スルメを扱う会社だけに新規枠を与えやすくすることはできないでしょうか。	水産物の輸入割当て制度では、限られた数量を配分するため、各品目の輸入発表で定める申請者の資格の充足や申請書類の提出など所定の要件を満たした者に対して割当てを行うこととしております。
3	【該当箇所】 「令和2年度「いか」の輸入割当てについて(案)」 【意見内容】 国産するめいかは記録的な不漁が続いており、原料確保に大変苦慮しており、大量の代替原料を海外に求めざるを得ない状況となっております。 国内のするめいかの水揚げ量は2011年の20万tから右肩下がりとなり、2019年は3.2万tまで落ち込みました。2020年はかろうじて昨年を上回ったものの過去2番目に悪い数字との見込みです。来期以降も引き続き輸入枠の発給をお願い申し上げます。	輸入割当限度数量は、国内生産、在庫、輸出入等に係る動向や見通しを踏まえ、国内の資源管理や需給に係る状況に見合うよう設定しております。
4	【該当箇所】 「令和2年度「いか」の輸入割当てについて(案)」 【意見内容】 国内原料が厳しい現状で、割当も厳しければ原料確保はどうすれば良いのか。 【理由】 コロナのなか国の補助は何も受けないで踏ん張っているが厳しい。平等に扱って頂きたい。	輸入割当限度数量は、国内生産、在庫、輸出入等に係る動向や見通しを踏まえ、国内の資源管理や需給に係る状況に見合うよう設定しております。今後とも適切に制度を運用してまいります。
5	【該当箇所】 「令和2年度「いか」輸入割当てについて(案)」の増枠のお願い。 【意見内容】 ・令和2年度「いか」輸入割当(需要者割当て)の増枠のお願い。 ・全国いか加工共同組合への需要者割当ての配分増枠のお願い。 【理由】 昨年は、コロナに翻弄された一年となり、食品業界でも大きな影響を受けました。その中で、輸入イカの消化ペースも、年度の第一四半期は大きなマイナスとなり、各加工業者ともに販促に苦勞致しました。第二四半期以降は、販売ルートに依って食品加工製品の消費に明暗が分かれ、外食の回復が遅れる中、スーパー等を中心とする小売り販売においては、物の動きが大変活発になりました。これに伴い、輸入枠の消化も順調に進み、年末には残っていた前年枠は完全に消化され、合わせて同時期にシーズン性のあるロシア玉の搬入も増えたため、当年枠の消化も進んでいるものと推察します。今年前半の物流についても、コロナ禍に著しい改善が見えない限り、前年と同様な物流になると考えています。当社でもリテール販売は好調に推移しており、新物仕入れに当たっても、少なくとも前年並み以上の輸入枠の手当は必要との見方をしております。	輸入割当限度数量は、国内生産、在庫、輸出入等に係る動向や見通しを踏まえ、国内の資源管理や需給に係る状況に見合うよう設定しております。各割当て枠の配分数量については、限られた数量を配分するため、毎年度、各割当て枠の消化状況や国内生産量等を勘案して決定しております。また、需要者割当ての各団体への配分数量は、公正に各団体に配分されるよう、過去の配分実績や通関実績を基に決定しております。
6	【該当箇所】 「いか」の輸入割当て数量について 【意見内容】 昨年は、コロナ禍の中、現地検品に行けず、海外いか原料の買付は非常に苦戦しました。前半は、諸外国との買付競争もありました。その中で、南米アメリカオマカイカ、アメリカ産マツイカ、ロシアスルメを中心に輸入ができました。本年度も既述のイカ原料を中心に輸入を計画していますが、引き続きコロナ禍の中、現地検品の困難な状況、日本市場の冷え込みを考えますと前年度数量の死守が必須事項になり、増加は本年度後半以降へ様子見となります。 【理由】 コロナ禍の影響に尽きる状況です。諸外国との買付競争は、本年度は落ち着くと思われず。市場の冷え込みがどこまで広がるか計り知れない状況です。	輸入割当限度数量は、国内生産、在庫、輸出入等に係る動向や見通しを踏まえ、国内の資源管理や需給に係る状況に見合うよう設定しております。頂いたご意見は輸入割当限度数量について検討する際の参考にさせていただきます。
7	【該当箇所】 「令和2年度「いか」輸入割当てについて(案)」の発給数量の増枠について 【意見内容】 国産のイカの不漁が長期間に渡り続いています。それにより、イカ加工業界は、海外のイカ原料を輸入し、経営を何とか継続させています。いかの輸入割当ての追加ではなく、増加発給を希望します。追加割当てでは、追加発給がいつ廃止されるのか明確でないため、安定した原料確保に不安が残ります。 【理由】 国内いか産業及び市場の安定拡大のため。	輸入割当限度数量は、国内生産、在庫、輸出入等に係る動向や見通しを踏まえ、国内の資源管理や需給に係る状況に見合うよう設定しております。頂いたご意見は輸入割当限度数量について検討する際の参考にさせていただきます。

「令和2年度「いか」及び「いか」(追加)の輸入割当てについて(案)」に寄せられた御意見の概要及び御意見に対する考え方

	意見概要	御意見に対する考え方
8	<p>【該当箇所】 「令和2年度「いか」輸入割当てについて(案)」の輸入割当て数量について</p> <p>【意見内容】 輸入割当て数量を引き上げていただきたい。</p> <p>【理由】 スルメイカを筆頭として近年日本産イカの水揚げは減少傾向にあります。日本産原料の獲得がここ数年できておらず、国内の加工業者に対する原料の手当や消費者離れを防ぐためにも、今後は海外産輸入イカの取扱いも増加させるべきであると考えられます。国内で流通するイカの安定供給のためにも輸入割当て数量の引き上げをお願いいたします。</p>	<p>輸入割当て数量は、国内生産、在庫、輸出入等に係る動向や見通しを踏まえ、国内の資源管理や需給に係る状況に見合うよう設定しております。このような考えのもと、本年度の「いか」の輸入割当て数量は、昨年度と同等としております。</p>
9	<p>【該当箇所】 「令和2年度「いか」輸入割当てについて(案)」の全体について</p> <p>【意見内容】 実需者がスムーズに使用できるように、引き続き発給をお願いします。</p> <p>【理由】 国産原料と輸入原料の消費に関しては、枠による数量制限の影響より、価格差の方が大きく、産地加工メーカーとあっても、輸入原料を使用しないと競争力がなくなる状況が続いています。また将来的には加工員不足も考えられ、一次加工品を含めた輸入原料依存が高まる可能性もごさいます。国内産業保護という観点から、実需者が利用しやすい形を望みます。</p>	<p>輸入割当て数量は、国内生産、在庫、輸出入等に係る動向や見通しを踏まえ、国内の資源管理や需給に係る状況に見合うよう設定しております。各割当て枠の配分数量については、限られた数量を適正に配分するため、毎年度、各割当て枠の消化状況や国内生産量等を勘案して決定しております。</p>
10	<p>【該当箇所】 「令和2年度「いか」の輸入割当てについて(追加)(案)」</p> <p>【意見内容】 国産するめいかは記録的な不漁が続いており、原料確保に大変苦慮しており、大量の代替原料を海外に求めざるを得ない状況となっております。引き続き、追加枠の増枠を希望致します。</p>	<p>輸入割当て数量は、国内生産、在庫、輸出入等に係る動向や見通しを踏まえ、国内の資源管理や需給に係る状況に見合うよう設定しております。</p>
11	<p>【該当箇所】 「令和2年度「いか」輸入割当てについて(追加)(案)」の増枠のお願い。</p> <p>【意見内容】 ・令和2年度「いか」輸入割当て(需要者割当て)(追加)の増枠のお願い。 ・全国いか加工協同組合への需要者割当ての配分増枠のお願い。</p> <p>【理由】 ここ数年の傾向同様、ロシア玉の搬入により、年度内には当年枠は完全に消化されると予想され、その後本格化する南米赤いかが豊漁の場合、通常枠だけでは輸入枠が間に合わない可能性が高いと推察致します。又、コロナ禍でのリテール販売の伸びは、今般の新たな緊急事態宣言の発令で、引き続き高止まりで推移すると考えられ、スーパー向けを中心に製品販売も順調に進んでいくものと思っております。つきましては、追加枠につきましても、少なくとも前年並み以上の確保をお願いします。</p>	<p>輸入割当て数量は、国内生産、在庫、輸出入等に係る動向や見通しを踏まえ、国内の資源管理や需給に係る状況に見合うよう設定しております。各割当て枠の配分数量については、限られた数量を配分するため、毎年度、各割当て枠の消化状況や国内生産量等を勘案して決定しております。また、需要者割当ての各団体への配分数量は、公正に各団体に配分されるよう、過去の配分実績や通関実績を基に決定しております。</p>
12	<p>【該当箇所】 「いか」の輸入割当て追加数量について</p> <p>【意見内容】 昨年は、コロナ禍の中、現地検品に行けず、海外いか原料の買付は非常に苦戦しました。その中でも、南米アメリカオオアカイカ、アメリカ産マツイカ、ロシアスルメイカを中心に輸入ができました。本年度も上記のイカ原料を中心に輸入を計画していますが、引き続きコロナ禍の中、現地検品の困難な状況、日本市場の冷え込みを考えますと前年度数量の死守が必須事項になり、増加は本年度後半以降へ様子見になります。</p> <p>【理由】 コロナ禍の影響に尽きる状況です。諸外国との買付競争は本年度は落ち着くと思われませんが、市場の冷え込みの大きさが計り知れない状況です。(コロナ慣れで、必要以上の買い込みはなくなり、所得の減少、失業者の増加など昨年以上の落ち込みがある可能性を秘めています。)</p>	<p>輸入割当て数量は、国内生産、在庫、輸出入等に係る動向や見通しを踏まえ、国内の資源管理や需給に係る状況に見合うよう設定しております。頂いたご意見は輸入割当て数量について検討する際の参考にさせていただきます。</p>
13	<p>【該当箇所】 「令和2年度「いか」の輸入割当てについて(追加)(案)」の発給の時期その告知及び数量について</p> <p>【意見内容】 国産のイカの不漁が長期間にわたり続いており、イカ加工業界は海外からのイカ原料の確保が生命線となっております。輸入枠の発給数量及び追加枠の発給がどれくらいの数量か不明のため、早期に輸入計画が立てにくいです。当然、海外のパッカーへの交渉が遅くなります。追加枠について、以下の提案をします。 ①追加発給を年2回に分けて発給する。 ②発給予定をもっと前倒しで通知するなどの対策をお願いします。</p> <p>【理由】 国内いか産業及び市場の安定拡大のため。</p>	<p>割当時期については、輸入割当て制度全体の円滑な運用に配慮して決定しております。また、「いか」の輸入発表について(追加)は、同年度の「いか」の輸入発表に基づく割当数量で不足する数量を追加的に割当てしているものです。令和2年度の「いか」の輸入割当てについて(追加)は、上記の観点から幅広く検討し、国内で必要な供給量を早急に手当てできるよう同年度の「いか」の輸入発表と同時期の発表となっております。</p>

「令和2年度「いか」及び「いか」(追加)の輸入割当てについて(案)」に寄せられた御意見の概要及び御意見に対する考え方

	意見概要	御意見に対する考え
14	<p>【該当箇所】 「令和2年度「いか」の輸入割当てについて(追加)(案)」の全体について</p> <p>【意見内容】 実需者がスムーズに使用できるように、引き続き発給をお願いします。</p> <p>【理由】 国産原料と輸入原料の消費に関しては、枠による数量制限の影響より、価格差の方が大きく、産地加工メーカーであっても、輸入原料を使用しないと競争力がなくなる状況が続いています。また将来的には加工員不足も考えられ、一次加工品を含めた輸入原料依存が高まる可能性もございます。国内産業保護という観点から、実需者が利用しやすい形を望みます。</p>	<p>輸入割当限度数量は、国内生産、在庫、輸出入等に係る動向や見通しを踏まえ、国内の資源管理や需給に係る状況に見合うよう設定しております。</p> <p>各割当て枠の配分数量については、限られた数量を適正に配分するため、毎年度、各割当て枠の消化状況や国内生産量等を勘案して決定しております。</p>
15	<p>【該当箇所】 「令和2年度「いか」の輸入割当てについて(案)」について</p> <p>【意見内容】 令和2年度「いか」の輸入割当てのお願い。</p> <p>【理由】 昨年はコロナ禍の影響でいか製品の販売が大幅に落ち込みいか枠の消化が遅れておりますが、国産するめいかは依然記録的な不漁が続いており、国内での原料調達には数量的にも價格的にも難しい状況です。</p> <p>また本年度はアルゼンチン松いかが豊漁との情報も入っており、今後の状況にもよりますが、アルゼンチン松いかの買いつけも考えております。</p>	<p>輸入割当限度数量は、国内生産、在庫、輸出入等に係る動向や見通しを踏まえ、国内の資源管理や需給に係る状況に見合うよう設定しております。</p> <p>頂いたご意見は輸入割当限度数量について検討する際の参考にさせていただきます。</p>
16	<p>【該当箇所】 「令和2年度「いか」の輸入割当てについて(案)」の需要者割当てについて</p> <p>【意見内容】 需要者割当てとその追加枠を含めて希望する数量をいただきたい。</p> <p>【理由】 大分落ち着いてはいるものの、国産するめいかが以前よりまだ高騰しており、選択肢が多いほうが加工用原料の調達がしやすくなるため。</p>	<p>水産物の輸入割当て制度では、限られた数量を配分するため、各品目の輸入発表で定める申請者の資格の充足や申請書類の提出など所定の要件を満たした者に対して割当てを行うこととしておりますので、まずは申請をお願いします。</p>
17	<p>先着順割当てについて、5の(5)の①のイでの輸入実績が10万米ドル未満の者は、申請登録申込は不要でしょうか。</p>	<p>具体的な申請手続については、経済産業省貿易管理部農水産室にお問い合わせください。</p>
18	<p>提出書類に法人番号を記載させるべき。</p>	<p>輸入割当審査において必要な、申請者の商号、本店所在地、事業目的、代表者、役員構成等の情報については、履歴事項全部証明書等により確認を行っております。</p>
19	<p>申請書類のどこかには押印又は署名を行わせるべき</p>	<p>頂いたご意見につきましては、申請書類の真正性担保の検討に当たっての参考とさせていただきます。</p>